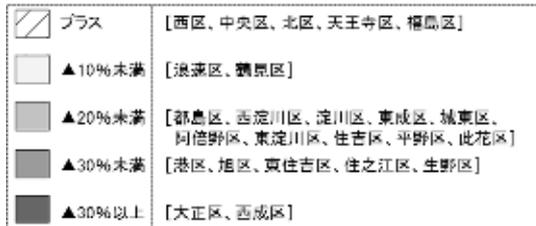
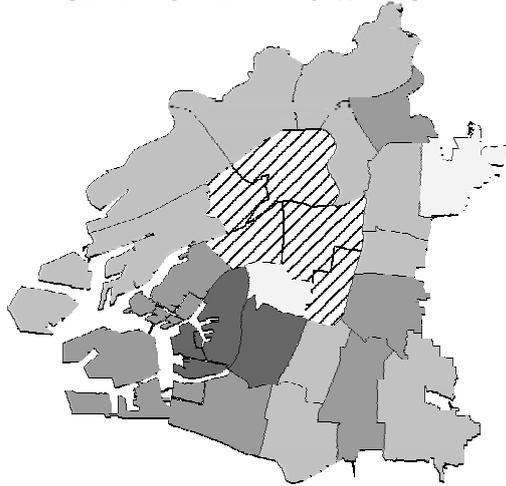
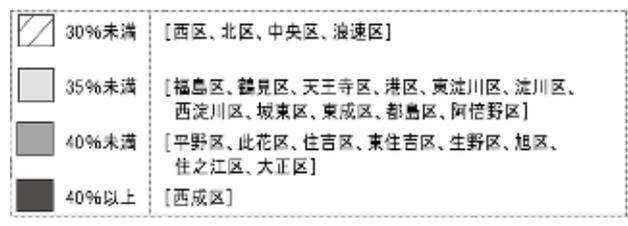
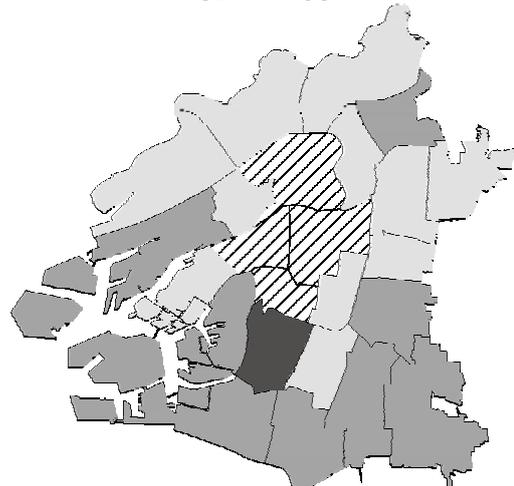


大阪市の各区の総人口推移 (2010年→2040年増減率)



大阪市の各区の高齢化率 (2040年)



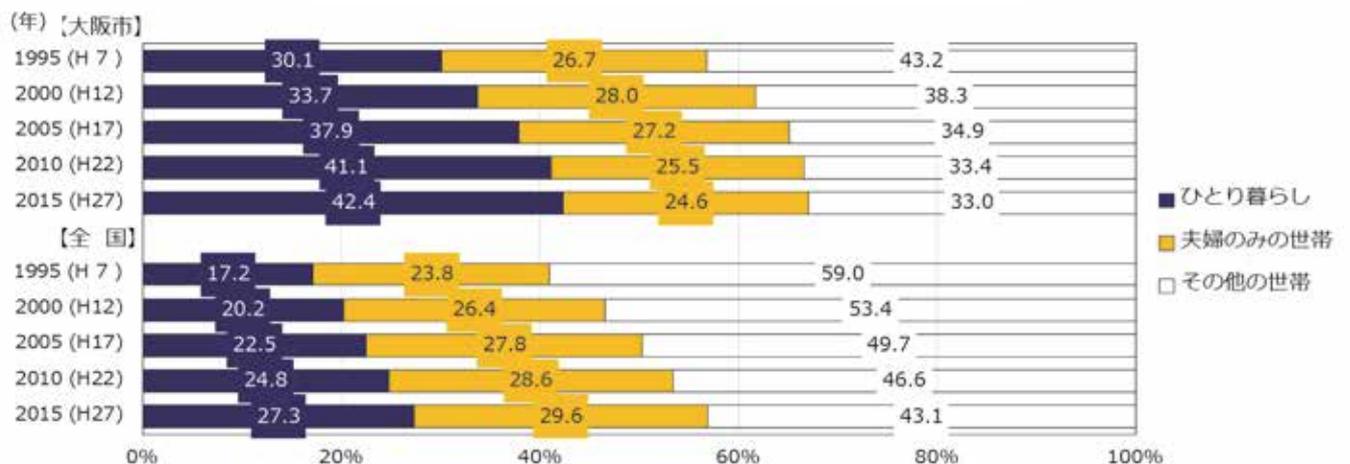
出典：「大阪市人口ビジョン（平成 28 年 3 月）」

大阪市の将来推計人口（高齢者）



出典：「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(2018 (平成 30) 年度から 2020 (平成 32) 年度) 2018 (平成 30) 年 3 月」より作成

65歳以上の人がある世帯の状況の推移

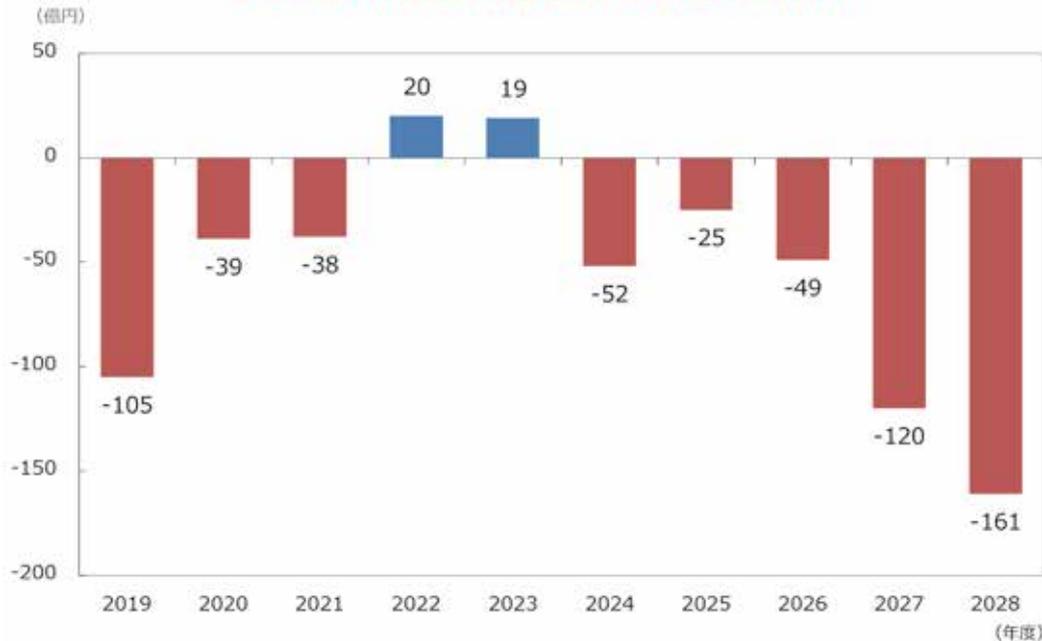


出典：「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
(2018 (平成 30) 年度から 2020 (平成 32) 年度) 2018 (平成 30) 年 3 月」より作成

バブル崩壊後の長期の経済低成長に伴い、大阪市は、税収の落ち込みや市債残高の増加など、危機的な財政状況に陥りました。そのため徹底した市政改革を推進し、市債残高が実質的な比較で減少を続けるなど一定の成果をあげてきました。

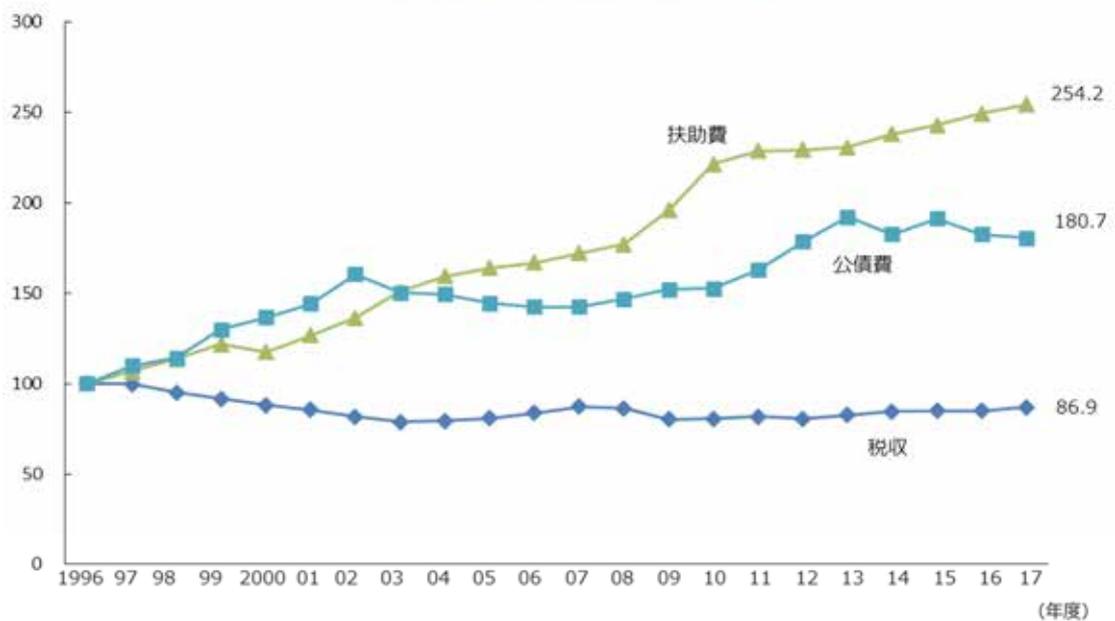
今後については、通常収支不足が一旦解消する見込みです。しかし、その後は、再び収支が悪化すると見込まれており、楽観視できない状況となっています。

大阪市の今後の財政収支概算（2019年2月版）



出典：大阪市「今後の財政収支概算（粗い試算） 2019（平成31）年2月版」より作成

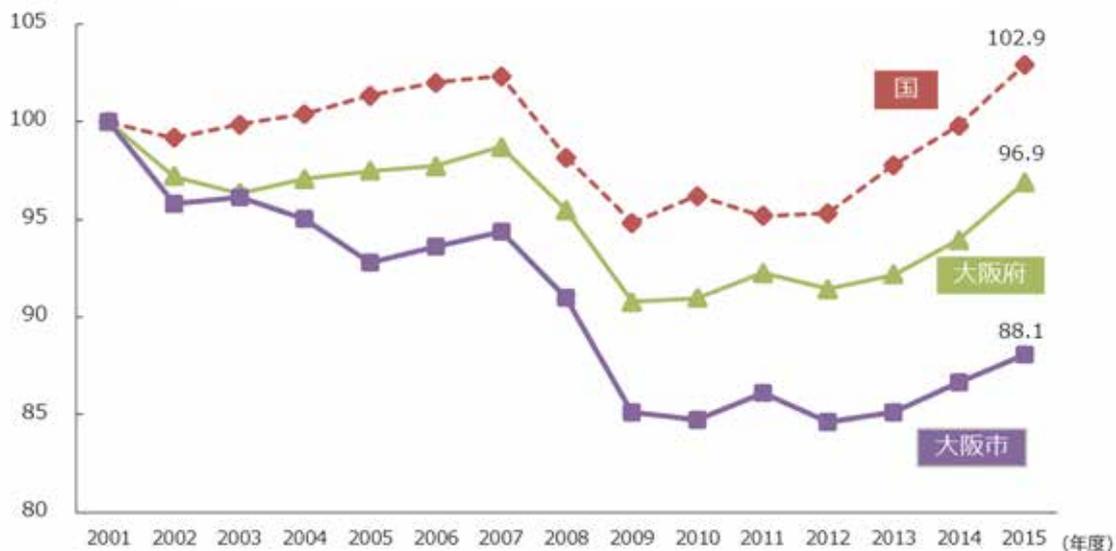
大阪市の税収・公債費・扶助費の推移 (1996年度を100とした場合)



出典：大阪市「平成31年度（2019年度）市政運営の基本方針」（平成31年2月）より作成

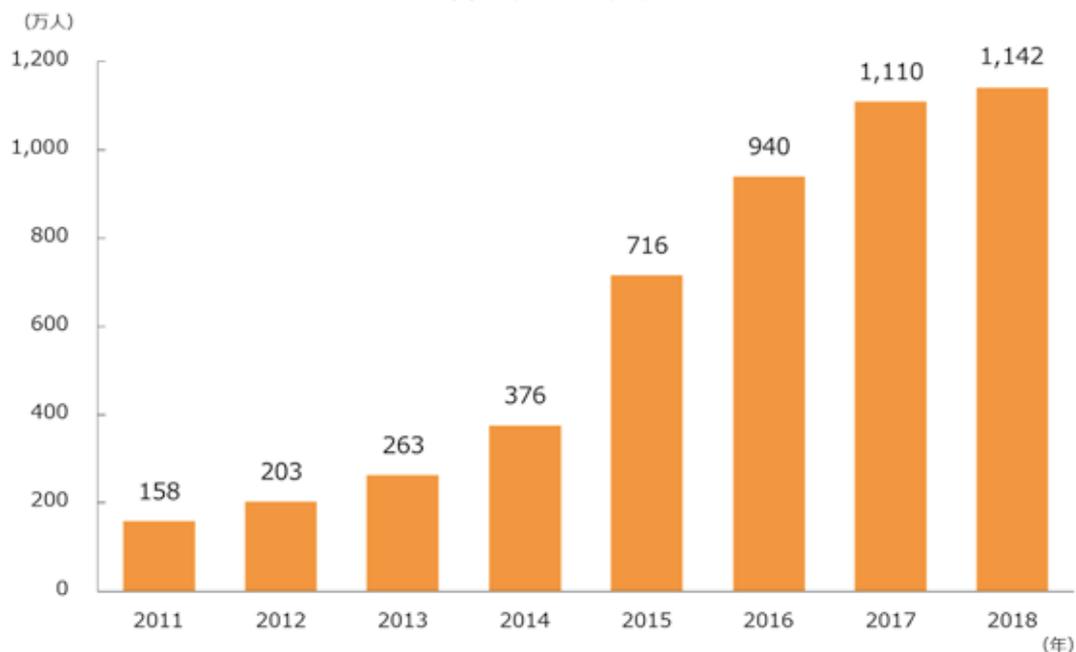
大阪経済は、全国シェア低下の傾向が続いています。そうした中で、明るい材料としてはインバウンド※が増加しており、大阪経済をけん引しています。

域内総生産（GDP：名目）の推移 （2001年度を100とした場合）



出典：大阪市「平成 31 年度（2019 年度）市政運営の基本方針 平成 31 年 2 月」より作成

来阪外客数の推移



出典：2019.7.23 大阪観光局プレスリリース資料（※）をもとに作成

※JNTO「訪日外客数」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」をもとに推計

第3項 直面している課題への対応

大阪市では、温室効果ガス[※]排出量やごみ処理量の削減が着実に進んでいますが、温暖化や海洋汚染など地球環境の悪化と「パリ協定[※]」など世界の動向を踏まえると、持続可能な社会の実現は容易ではなく、取組みを更に強化していくことが不可欠です。

また、大気汚染や水質汚濁など大阪市の都市環境は改善が進んでいますが、建築物中のアスベスト[※]や無害化処理が完了していないポリ塩化ビフェニル（PCB）[※]などの課題が依然として存在しています。さらに、地球温暖化とヒートアイランド現象[※]の影響が相まって、全国平均を上回る気温上昇が見られるなど、快適な都市環境の確保は引き続き重要な課題となっています。

さらに、大阪市では、2025年日本国際博覧会の開催のほか、うめきた2期区域のまちづくりや、なにわ筋線など鉄道ネットワークの充実、淀川左岸線延伸部など高速道路ネットワークの充実など、大規模な都市インフラ[※]の整備が目白押しとなっており、各事業において環境への配慮を図りながら、経済・社会・環境の統合的向上につなげていくことが重要となっています。

今後は、少子高齢化がさらに進み、人口も減少に転じると見込まれており、年齢構成や人口の増減で区ごとの格差が拡大していくと見込まれています。このような人口の動向は、高齢単身世帯の増加や、地域経済・コミュニティの弱体化、財政への影響など、経済や市民生活などさまざまな分野で、大きな影響を及ぼすものと考えられます。

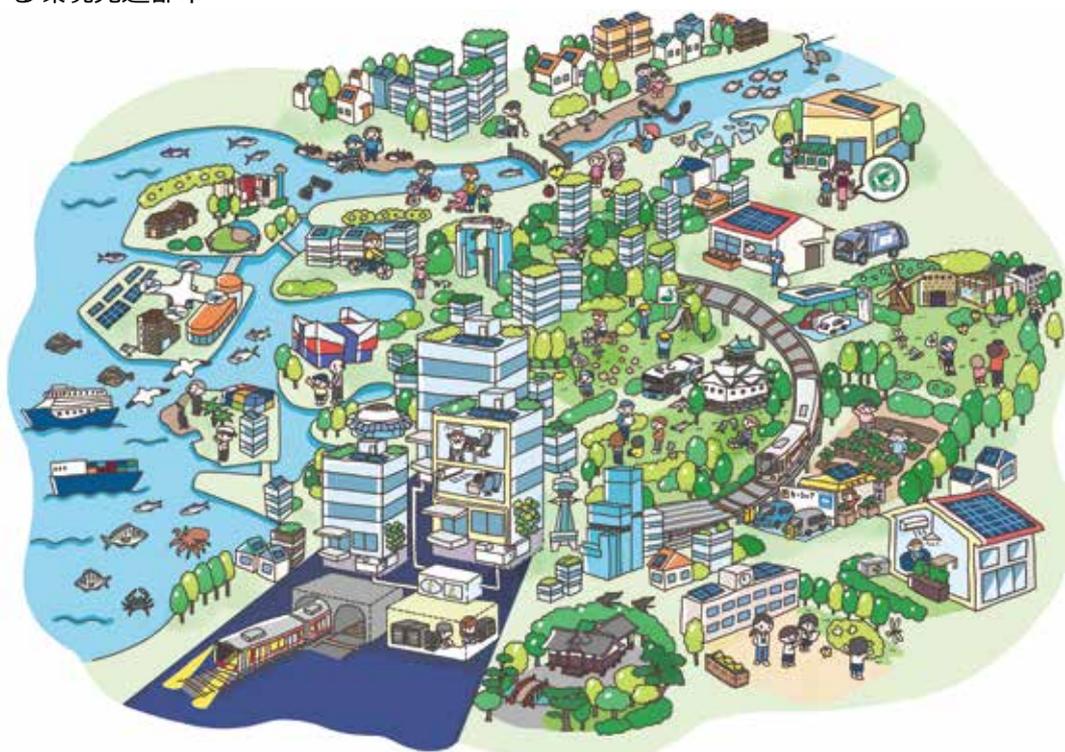
大阪市は、国内外の動向と直面している諸課題に的確に対応し、経済・社会・環境の調和のとれた持続可能な発展をめざしていく必要があります。

第2節 計画の方向性

第1項 ビジョン

SDGs 達成に貢献する環境先進都市

SDGs[※]達成に貢献し、安心・快適な環境と活力ある経済・社会が好循環し、地球環境に貢献する環境先進都市



第2項 目標

【すべての主体の参加と協働】のもと、環境施策の3本柱として【低炭素社会[※]の構築】【循環型社会[※]の形成】【快適な都市環境の確保】に取り組み、【地球環境への貢献】を果たしていくことによって、「SDGs[※]達成に貢献する環境先進都市」をめざします。目標のめざすところとその達成状況を分かりやすく示すものとして、下記の指標を設定します。

【低炭素社会の構築】

- 2030年度の大阪市域からの温室効果ガス[※]排出量を2013年度比で30%削減。

【循環型社会の形成】

- 2025年度の大阪市のごみ処理量を84万トンに削減。
- 2025年度のワンウェイのプラスチック（容器包装等）を2005年度比で25%排出抑制（リデュース）する。

【快適な都市環境の確保】

- 2030年度に自然や生き物を身近に感じる市民の割合を50%とする。
- 2025年度末の緑被率約10.4%（2012年度値）を維持もしくはそれ以上を達成。
- 2025年の地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数を2000年より3割減らす。
- 大気環境、水環境、ダイオキシン類[※]、騒音にかかる国の環境基準を達成。

ただし、二酸化窒素については、環境基準^{*}の達成を維持し、さらに1時間値の1日平均値0.04ppm以下をめざす。

（国の環境基準を上回る大阪市環境保全目標を設定）

また、非メタン炭化水素については、午前6時から9時までの3時間平均値が、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲内またはそれ以下をめざす。

（光化学オキシダント[※]については全国的に環境基準未達成であることなどを踏まえ、その要因物質の一つである非メタン炭化水素について大阪市環境保全目標を設定）

- 土壌については、土壌汚染による人への健康影響がないこと。

* 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあっては、原則として、このゾーン内において、現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする。

環境基本計画における目標

施策の体系		目標項目		目標水準		直近の状況 ^{※1}		目標を定めている計画等		
低炭素社会の構築		温室効果ガス排出量		2030年度	2013年度比で30%削減	2017年度	9.7%削減	大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕		
循環型社会の形成		ごみ処理（焼却）量		2025年度	84万トン	2018年度	93万トン	大阪市一般廃棄物処理基本計画		
		ワンウェイのプラスチック（容器包装等）排出量		2025年度	2005年度比で25%削減	2018年度	17%削減	大阪市プラスチック削減目標		
快適な都市環境の確保	自然との共生・生物多様性保全の推進	自然や生き物を身近に感じる市民の割合		2030年度	50%	2018年度	30.4%	・目標項目は、大阪市生物多様性戦略 ・目標水準は、大阪市環境基本計画		
		緑被率		2025年度末	2012年度の緑被率約10.4%を維持もしくはそれ以上	2012年度	約10.4%	新・大阪市緑の基本計画		
	ヒートアイランド対策の推進	地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数（5年移動平均） ^{※2}		2025年（2023-2027）	2000年（1998-2002）の46日より3割減らす	2016年（2014-2018）	37日	おおさかヒートアイランド対策推進計画		
	都市環境の保全・改善の取組み	大気環境	二酸化窒素		環境基準の達成を維持し、さらに1時間値の1日平均値0.04ppm以下をめざす。		2018年度	一般局 ^{※3}	13 / 13 (100%)	環境基本法に基づく国の環境基準
								自排局 ^{※3}	11 / 11 (100%)	
			浮遊粒子状物質	環境基準を達成する。			2018年度	一般局	11 / 13 (85%)	大阪市環境基本計画（0.04ppm以下）
								自排局	6 / 11 (55%)	
			微小粒子状物質	環境基準を達成する。			2018年度	一般局	14 / 14 (100%)	環境基本法に基づく国の環境基準
								自排局	9 / 9 (100%)	
	光化学オキシダント ^{※4}	環境基準を達成する。	2018年度	一般局	5 / 7 (71%)	環境基本法に基づく国の環境基準				
自排局				3 / 5 (60%)						
非メタン炭化水素	午前6時から9時までの3時間平均値が、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲内またはそれ以下をめざす。	2018年度	一般局	0 / 13 (0%)	大阪市環境基本計画					
			自排局	0 / 2 (0%)						
水環境	河川	全河川のBOD	環境基準を達成する。	2018年度	38 / 38 (100%)	環境基本法に基づく国の環境基準				
	海域	海域のCOD			9 / 9 (100%)					
	人の健康の保護に関する環境基準達成状況 ^{※5}				36 / 36 (100%)					
ダイオキシン類	大気		環境基準を達成する。	2018年度	3 / 3 (100%)	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく国の環境基準				
	水質	環境基準を達成する。		2018年度	河川		21 / 21 (100%)			
					海域		2 / 2 (100%)			
	底質	環境基準を達成する。		2018年度	河川		21 / 21 (100%)			
					海域		2 / 2 (100%)			
地下水質	環境基準を達成する。	2018年度	1 / 1 (100%)							
土壌	環境基準を達成する。	2018年度	2 / 2 (100%)							
騒音	自動車騒音		環境基準を達成する。	2017年度	94.5%	環境基本法に基づく国の環境基準				

※1 都市環境の保全・改善の取組みにおける状況の○/○は、目標水準達成地点数/測定地点数を表示しており、（）内は目標水準達成率を示している。

※2 5年移動平均とは、その年及び前後2か年を含めた5か年の平均値。地球温暖化の影響を除外した熱帯夜日数については、P15を参照。

※3 一般局とは、一般環境大気測定局のこと。自排局とは、自動車排出ガス測定局のこと。

※4 全国的にも環境基準達成率が極めて低い水準（2017年度は達成率0%）となっており、国は光化学オキシダントの改善傾向を評価するための指標の検討を行うとともに、越境大気汚染への対策や科学的知見の充実等を図ることとしている。大阪府は発生源対策を通じて環境濃度の改善をめざす。

※5 水環境（人の健康の保護に関する環境基準）については、自然的要因（例：海水の影響）による環境基準の超過は除く。

第3項 ビジョン、目標についての考え方

計画に掲げたビジョン、目標を実現・達成していくためには、大阪市行政の施策だけではなく、市民や事業者、国などによる取組みも不可欠であり、このビジョン・目標を各主体と共有していきます。

計画の体系の概念図

